

令和7年度東京都スポーツ少年団大会

【ミニバスケットボール実施要項】

1. 期 日 令和7年11月1日（土）【男子・女子】
2. 会 場 北区滝野川体育館（北区西ヶ原2丁目1-6）
3. 協 賛 株式会社モルテン 【物品協賛（公式球）】
4. 申 込 締 切 令和7年9月26日（金）必着
（令和7年度東京都スポーツ少年団大会開催要項 参照）
5. 代表者会議 令和7年10月3日（金）19:00 から 東京体育館「第一会議室」
〒151-0051 渋谷区千駄ヶ谷1-17-1
※ 代表者会議には、参加チームの責任者等が必ず参加してください。
6. 連絡先・申込先
「申込書」Excel データ、「WEB 名簿」PDF データの2点を下記担当者までメール添付にて送付してください。
東京都スポーツ少年団指導者協議会 ミニバスケットボール副部長 佐々木 洋子
E-Mail shinada@d4.dion.ne.jp
7. 東京都スポーツ少年団 ミニバスケットボール部会 競技規則
 - （1）競技規則は、日本バスケットボール協会ミニバスケットボール競技規則とマンツーマンディフェンス基準規則に準ずる。準々決勝以降の試合には、マンツーマンコミッショナーを設置する。
 - （2）試合時間は、5分クォーターとする。
 - （3）同点の場合は、1分間の休憩後に延長戦を3分間行う。延長戦後も同点の場合は、第2延長を行う。第2延長は、2点を取ったチームの勝ちとする。但し、準決勝、決勝は必要な回数だけ行う。
 - （4）3チームリーグ戦のところは、3チームが同率の場合は得失点差で上位を決定する。
 - （5）試合開始予定時刻より15分経過しても用意の整わないチームは、試合を没収する。
 - （6）試合開始時刻が遅れた場合は、試合間を調整する。
また、連続して試合がある場合は、20分以上試合間隔を空ける。
 - （7）試合球は、5号認定球（人工皮革）を使用する。
 - （8）基本、組合せ表の若い番号のチームは、オフィシャル席に向かって右側とし、白色のユニフォームを着用する。3チームリーグ戦の場合は、対戦表に従う。
ユニフォームを変更したい場合、本部に了解を取り、ベンチについては変更しない。
 - （9）スコアシートは、出場予定の選手全員を記入する。
第1試合は、試合開始の10分前まで、
第2試合以降は、前の試合のハーフタイムまでにスコアシートに記入する。
 - （10）ベンチに入る指導者等は4名までとする。

ベンチに入れる大人の人数				4人まで	可否
例1	指導者登録 理念○	指導者登録 理念○	役員・ スタッフ登録	役員・ スタッフ登録	×
例2	指導者登録 理念○	役員・ スタッフ登録			○
例3	指導者登録 理念○		役員・ スタッフ登録		○
例4	指導者登録 理念○	指導者登録 理念○	指導者登録 理念○	役員・ スタッフ登録	○
例5	指導者登録 理念○	指導者登録 理念○	指導者登録 理念○	指導者登録 理念○	○

■指導者登録 理念○

スポーツ少年団登録システムにて、指導者項目の理念が ○ となっている者

■役員・スタッフ登録

スポーツ少年団登録システムにて、役員・スタッフ 項目に名前が登録されている者

(11) 大会への参加可能な年齢は、4月1日時点で12歳未満の者とする。

【東京都スポーツ少年団 ミニバスケットボール部会 部会規定】

1. 大会

(1) 東京都スポーツ少年団競技別交流大会

※登録初年度の単位団は、関東大会に出場する権利を持たない。

※東京都代表として関東大会に推薦される単位団は、運営協議会が東京都に推薦し、東京都スポーツ少年団が決定する。

(2) 東京都スポーツ少年団大会

※各ブロックからの出場チーム数は運営協議会により決定する。

2. 大会運営

(1) 東京都スポーツ少年団ミニバス部会役員によって運営される。

(2) 合同チームの参加は認めない。

(3) 移籍に関しては、移籍申請書の提出を必要とする。承認後に大会への参加が認められる。

3. 運営協議会

東京都スポーツ少年団ミニバス部会役員により構成される。本協議会は、最高決定機関とする。

【東京都スポーツ少年団 ミニバスケットボール部会 個人情報取扱規程】

東京都スポーツ少年団ミニバス部会の個人情報取り扱いについては、東京都スポーツ少年団に準ずる。

スポーツ少年団 理念・規程集 「個人情報保護方針・特定個人情報基本方針」